

第2回 西川流域水害対策協議会 概要

日 時：令和7年7月23日(水) 15:00～16:00

場 所：日高総合庁舎 別館2階 大会議室

1. 開会

あいさつ（小浪県土整備部長）

2. 出席者

出席者名簿の通り



【県土整備部長 開会挨拶】

3. 議 事

（1）西川流域水害対策計画（案）について

資料2、3の内容について事務局より説明し、「異議なし」で了承され、西川流域水害対策計画（案）として取りまとめた。今後、国の同意協議を経て策定する。

◎発言概要

<三浦御坊市長>

◆東裏川排水用ポンプの運用規定の見直しについて、「必要に応じて」とあるが、どのようなことを考えているのか教えてほしい。

⇒西川本川の河川整備が進めば水位低下が見込めるため、今後、ポンプ稼働に伴う西川本川の水位上昇の影響を検証し、西川本川、東裏川の両方の浸水被害が軽減できるような運用方法が見い出せれば、運用規程の見直しを進めていきたい。（事務局）

（2）各市町における流域治水の取組について

資料5の内容について各構成員より説明いただき、下記のとおり発言をいただいた。

◎発言概要

<三浦御坊市長>

◆御坊市において、可搬式ポンプの稼働訓練や小学生を対象とした防災教育に力を入れていく。

◆西川流域水害対策計画に基づき、1日も早い河川整備の完了をお願いする。

<簗内美浜町長>

- ◆最下流の自治体である美浜町が、今何ができるのかを考えた時に、地権者の同意をいただきながら貯留機能保全区域の指定に向け、今後、県と協力していきたい。
- ◆その後、住民の生命、財産を守るため、西川、和田川の水害対策として、排水設備を整備し、内水対策を進めていきたい。

<松本日高町長>

- ◆日高町として、今後田んぼダムやため池の治水利用について、関係者の協力をいただきながら推進していきたい。
- ◆地元の方々に制度への理解協力を進めていただくために、制度の主旨をわかりやすく説明したパンフレット等を県で作成願いたい。

<久留米日高川町長>

- ◆日高川町では、既にため池の治水利用について取り組んでおり、田んぼダムについても関係者の理解を得ながら推進していきたい。
- ◆下流の浸水被害軽減のため、今後とも行政が積極的に関与して、地域と一体となって治水対策を推進していきたい。

<小浪県土整備部長>

- ◆御坊市の防災教育について、浸水を意識して、できるだけ被害を減らすという意味で非常に重要な取組であると考えている。
- ◆和田川の排水施設について、美浜町で整備いただくことのご英断に感謝する。県としても河川整備を順次進めるとともに様々な面でご支援いたしたい。また、貯留機能保全区域は県の指定となるが、町と県と一体となって、地域の方々にしっかりと対応を進めてまいりたい。
- ◆日高町、日高川町の田んぼダムやため池の治水利用について、流域の浸水被害の軽減に効果があると考えている。地域の方々にご説明する資料を県でしっかり作成していくので、地域の方々へのご説明、ご理解をお願いいたしたい。



【協議会の状況】

4. 閉会

あいさつ（小路日高振興局長）

- ◆ 田んぼダムや防災教育は、振興局でも農林水産振興部や地域づくり部にも関係するため、振興局を挙げて、各市町と一緒に頑張って取り組んでいきたい。
- ◆ 引き続き、西川流域の河川整備の加速化や、浚渫や樹木伐採等の河川の適切な維持管理にも取り組んでいきたい。